

公益社団法人日本口腔外科学会荣誉賞選考内規

1. この内規は、公益社団法人日本口腔外科学会の学会賞に関する規程第2条第1号に定める学会荣誉賞について、選考基準及び審査手続を定めるものである。
2. 学会荣誉賞は、口腔外科学の教育・研究および口腔外科医療の進歩・発展に優れた功労が認められた者に授与する。
3. 授賞者の資格は原則として次のとおりとする。
 - (1) 年齢は60歳以上とする。
 - (2) 国籍は不問とする。
 - (3) 会員（会員歴30年以上）
4. 申請手続きは理事の推薦により、以下の書類を総会の4ヶ月前までに委員長に提出する。各書類は所定の様式による。
 - (1) 履歴書
 - (2) 主要業績目録
 - (3) 推薦書
5. 学会荣誉賞の授賞候補者選考は選考委員会において行う。
 - (1) 選考委員会は、理事長および常任理事ならびに学術委員会委員長、雑誌編集査読委員会委員長、倫理委員会委員長により構成する。
 - (2) 上記のほか、必要に応じて代議員のなかから委員として若干名を加えることができる。
6. 学会荣誉賞の授賞者は、理事会において決定する。
7. 学会荣誉賞の表彰は、総会において行う。

授賞対象者は2名以内とし、賞状と副賞を授与する。

附 則

1. この規程は平成15年 9月29日より施行する。
2. 2009年 8月 3日一部改正する。
3. 2012年 9月 3日一部改正する。